

沖縄県労働金庫 2022 年度「ろうきん・わしたシマづくり運動」募集要領

<p>応募資格</p>	<p>(1) 沖縄県内で経済、福祉、環境、文化等に関わる活動に取り組む非営利団体等（法人格の有無は問いません）。</p> <p>(2) 宗教活動、政治活動を目的としない団体であること。</p> <p>(3) 沖縄県労働金庫に寄付金受取口座として応募団体名義の普通預金口座を開設しているか、もしくは今後に開設できること。</p>
<p>寄付額と 寄付期間</p>	<p>総額約 130 万円を複数団体へ寄付します。数年間にわたり継続的に寄付することを基本とし、委員会において各団体への寄付額および寄付期間を決定します。</p>
<p>応募書類</p>	<p>【応募書類の入手方法】</p> <p>(1) 当金庫ホームページからダウンロード</p> <p>(2) 最寄りの沖縄県労働金庫営業店</p> <p>(3) 郵送・Eメールによる入手</p> <p>※ 葉書・Eメールに「ろうきん・わしたシマづくり運動応募用紙希望」と書き、返送先（住所・メールアドレス等）・宛名を記載して、後掲の沖縄県労働金庫の問合せ先へご請求ください。</p> <p>【応募書類】</p> <p>応募方法は次のとおり（1）自薦の場合と（2）他薦の場合の2つの方法があります。<u>応募方法によって用紙が異なり、添付書類の有無がありますのでご注意ください。</u></p> <p>応募書類については、沖縄県労働金庫（経営統括部）にご提出またはご郵送ください。なお、応募書類は折り曲げないようにお願いいたします。</p> <p>(1) 自薦の場合</p> <p>① 寄付団体推薦書（自薦用）【様式1】</p> <p>② 添付書類 各8部</p> <p>ア. 定款等の写し</p> <p>※ 定款がない場合は、定款に準ずる団体の規約・会則等</p> <p>イ. 前年度決算書</p> <p>ウ. 機関紙・会報・パンフレット等の活動がわかる資料</p> <p>・・・<u>2種類以内</u>（写も可）。</p> <p>(2) 他薦の場合</p> <p>① 寄付団体推薦書（他薦用）【様式2】</p> <p>※ 他薦でのご応募は添付書類不要のため、Eメールでのご提出も可とします。</p> <p>※ 推薦を受けた団体（被推薦団体）へは、当金庫より意向確認のうえ、手続きのご案内をいたします。</p>

<p>応募申請書 記入上の 留意点</p>	<p>(1) 団体名は、略称ではなく正式名称をお書きください。押印は不要です。 (2) 団体所在地は、公表の住所であれば、独立した事務所でなくとも結構です。また、他団体事務所の借間や代表者自宅住所を含みますが、その場合は様方を明記してください。 (3) 自薦でのご応募の場合、後援・協力団体名は、事業活動に係る各団体があればご記入ください（自治体を含む）。</p>
<p>応募期限</p>	<p>◆2023年1月31日（火）着（郵送は当日消印有効） 〈選考等のスケジュール〉 2022年12月1日（木） 応募開始 2023年1月31日（火） 応募締切 2023年3月上旬 委員会による選考 2023年3月下旬 決定通知送付 2023年4月下旬 寄付金交付</p>
<p>選考方法と 選考結果</p>	<p>当金庫委員会で書類審査によって選考決定いたします。選考結果は、2023年3月下旬に文書にて連絡いたします。 また、選考経過や採否理由等に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。</p>
<p>寄付金の 交付</p>	<p>予め通知のうえ、沖縄県労働金庫に開設した寄付対象団体名義の普通預金口座へ振込みます。</p>
<p>寄付決定後の 留意事項</p>	<p>(1) 団体名、代表者名、事業活動、寄付金額を公表いたしますのでご了承ください。 (2) 当金庫所定の様式によって活動報告書をご提出ください。 (3) 当金庫の主催する会議において、寄付金に係る活動報告発表がございます。 (4) 複数年毎の寄付額については、委員会において活動内容等を確認のうえ、金額を増減することがございます。</p>
<p>個人情報について</p>	<p>沖縄県労働金庫「ろうきん・わたしたシマづくり運動」の団体募集に関して取得する個人情報は、寄付金交付団体選考および寄付金交付のために活用し、第三者に提供することはありません。</p>
<p>応募書類 提出先・ お問い合わせ先</p>	<p>〒900-0029 那覇市旭町1番地9 沖縄県労働金庫 経営統括部 T E L : 098-861-1196 (直通) E-mail : keiei_toukatsu@okinawa-rokin.or.jp *お電話でのお問い合わせは午前9時から午後5時までとなります。 (当金庫の休業日(土日・祝日等)は除きます)</p>

以上